

建築事務所の皆様へ

**協会加入で相手の信頼と!**

**あなたの事務所の安心を!**

**ただいま会員入会強化期間中（入会金無料）**

- 協会は法定団体として位置づけられた県内で唯一の公益法人で、法律に定められた「苦情の解決業務」や「管理建築士講習」・「建築士定期講習」について登録指定機関との連携のもと実施する団体です。
- 協会の会員は、社会や建築主から大きな信頼が得られる「建築士事務所協会」会員として日常業務ができます。未加入事務所は協会会員を名乗ることは法律で禁じられました。
- 協会の会員は、「会員事務所のメール送信システム」により、各種最新情報が迅速かつ的確に送信されます。また、建築士事務所の賠償責任保険、厚生年金基金の加入、(一財)建築行政情報センター（ICBA情報会員制度加入の団体会員大幅割引）、などの特典を沢山用意しております。
- **会員増強入会強化期間中の入会金（20,000円）は無料**  
平成29年4月1日～平成30年3月31日の期間を「**会員増強入会強化期間**」と定め入会金は無料としております。
- あなたの建築士事務所の健全な発展と社会的信頼をより強固なものにするために、是非この機会にご入会されますようお勧めいたします。
- **詳しくは、入会案内をご覧ください。**

一般社団法人青森県建築士事務所協会

# 入 会 案 内

## ●入会のすすめ

- 設計監理業務の社会に果たす役割を正しくPRし、職能の研鑽と啓発に務め、報酬の適正化を促進するような機関が望まれておりました。そのような目的を果たすために、本会は青森県知事より社団法人設立の許可を受けて50年の歴史を持ち、建築士法に定められた「建築士事務所」を会員とした青森県内唯一の公益法人です。
- 平成18年12月の建築士法の改正により、建築設計・工事監理業の重要性と消費者保護の観点から、団体による自立的監督体制を確立するため、建築士法第27条の2に建築士事務所協会が法定団体として位置付けられました。
- 本会の上部団体として、一般社団法人日本建築士事務所協会連合会（日事連）を持ち、下部には県下5支部（東青・中弘南黒・西北五・三八・上十三）を抱え、建築士事務所の健全な発展のための事業を行っております。
- 建築設計・工事監理に係る業務は、年を追って複雑多岐に亘ってきております。平成21年1月に新たな業務報酬基準の見直し（国土交通省告示第15号）が告示されました。この業務報酬基準の見直しに私たち建築士事務所協会会員の意見が多く反映されました。
- 設計・監理業務に関する知識を高め、情報の交流を推進すると共に県知事指定講習会・研修会・セミナー等を通じて、技術の取得を目指しております。また、建築関係行政機関とも連携を図り、行政補完的な公益活動も積極的に進めております。
- 事務所協会の会員になることにより、日事連・事務所協会から「会員事務所のメール送信システム」の構築により、各種情報が迅速かつ的確に送信されます。また、日事連会誌が配付されるほか、建築士事務所の賠償責任保険、厚生年金基金の加入、日事連発行の各種冊子等の割引、平成21年4月1日スタートの（一財）建築行政情報センター（ICBA情報会員制度加入の団体会員大幅割引ー確認申請プログラム利用可）、その他各種講習会の割引等の特典を沢山用意しております。
- 建築士事務所の健全な発展と社会的信頼をより強固なものにするために、本会は多くの会員の加入を募っておりますので、是非この機会にご入会されますようお願いいたします。

●入会の方法

- 入会ご希望の方は、事務所協会のホームページから所定の申込書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ支部事務局又は協会事務局までお送りください。（入会申込書は、支部事務局及び協会事務局にもありますのでご連絡があれば送付いたします。）

●入会金及び会費

- 入会金 20,000円 （会員増強入会強化期間——平成29年4月1日～平成30年3月31日の間は入会金無料）

<input type="checkbox"/> 会費（年会費）	正会員	1 級	36,000円
		2 級	30,000円
	準会員	30,000円	
	賛助会員A	50,000円	
	賛助会員B	30,000円	

なお、会員入会による年会費の取り扱いは、前期入会（4月～9月）の場合は全額納入、下期入会（10月～3月）の場合は半額納入となります。

●入会についてのお問い合わせ・連絡先

一般社団法人青森県建築士事務所協会

〒030-0803 青森市安方二丁目9-13 青森県建設会館5階

電話（017）773-1596

FAX（017）773-1599

# 入 会 申 込 書

		No.		
登 録 建築士事務所名			級 別	一級、二級、木造
			登録番号	
所 在 地	〒		TEL	
			FAX	
E-mail		ホームページ アドレス		
開 設 者	個 人			
	法 人			
管理建築士	(年齢)		級 別	一級、二級、木造
			登録番号	
年 額 会 費	正会員	一級建築士事務所 36,000 円/年		入 会 金  20,000 円
		二級 木造 建築士事務所 30,000 円/年		
<p>私は、貴協会の定める定款を遵守して入会致します。</p> <p>平成 年 月 日                  申込人（開設者） <span style="float: right;">Ⓜ</span></p> <p style="text-align: center;">一般社団法人青森県建築士事務所協会会長 殿</p>				
支 部 受 付 年 月 日	支 部 長 <span style="float: right;">Ⓜ</span>			
事 務 局 受 付  年 月 日	承 認  年 月 日	通 知  年 月 日		

\* 県知事登録申請書の副本（写）又は建築士事務所登録通知のコピーを添付してください。